

## I 基本構想

### 1. 基本構想の趣旨と位置づけ

#### (1) 策定の趣旨

長与町における図書館サービスは、昭和59年（1984年）7月に開始した自動車文庫「ほほえみ号」の巡回によって産声をあげました。

その後、役場庁舎の移転に伴い旧役場庁舎を改修し、平成元年（1989年）4月に長与町図書館として開館しました。

開館以来、「町民の教育の振興と文化の発展に寄与し、親しまれる図書館づくり」を目指して、図書資料・郷土資料・視聴覚資料等の収集・整備・提供・保存に努めてきました。

また、生涯学習の拠点として、新たな知識や情報を発信とともに、一人一人の学びや各種団体等の活動を支えてきました。

しかしながら、開館から30年以上が経過した現在、施設の老朽化、閲覧・保管スペース等が狭くなるなど様々な課題を抱えており、新たな時代に必要とされる図書館に変革していくことは難しい状況にあります。

このような背景を踏まえ、平成26年（2014年）7月に「長与町立図書館整備基本計画書」が、平成27年（2015年）3月に「長与町新図書館基本構想」が策定され、新図書館建設に向けた取組が進められてきました。そして、令和3年（2021年）3月に策定された「長与町第10次総合計画」において、「生涯学習のシンボルとして、新しい図書館整備」が前期基本計画の目標として掲げられました。

本長与町新図書館基本構想は、「第10次総合計画」を受け、「身近な学習の場、交流の場を兼ね備えた新たな生涯学習の拠点となる新図書館づくり」を目指し、その基本的な考え方、完成までの様々な事項等について、その方向性を示すものです。

「知識基盤社会」と言われる現在、情報化、国際化、少子高齢化、価値観の多様化などを背景に、社会はめまぐるしい変化を遂げています。その中にあって、「知の拠点」というべき図書館も、新しい時代に即した変革・拡充が求められています。

「長与町にふさわしい図書館とはどのようなものか」を根幹として、これから図書館のあり方、果たすべき役割、進むべき方向性など、図書館の有するあらゆる可能性を探り、新たな時代における長与町図書館の姿を展望するため、この基本構想を策定しました。

## (2) 構想の位置づけ

### ① 長与町第10次総合計画

本町では、「第10次総合計画」において、まちの将来像を次のように掲げています。

人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ  
～幸福度日本一のまちをつくる～

そして、目指す姿を以下の3項目とし、多くの町民が幸福を実感できるような、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思われる「幸福度日本一のまち」を目指して様々な施策に取り組んでいます。

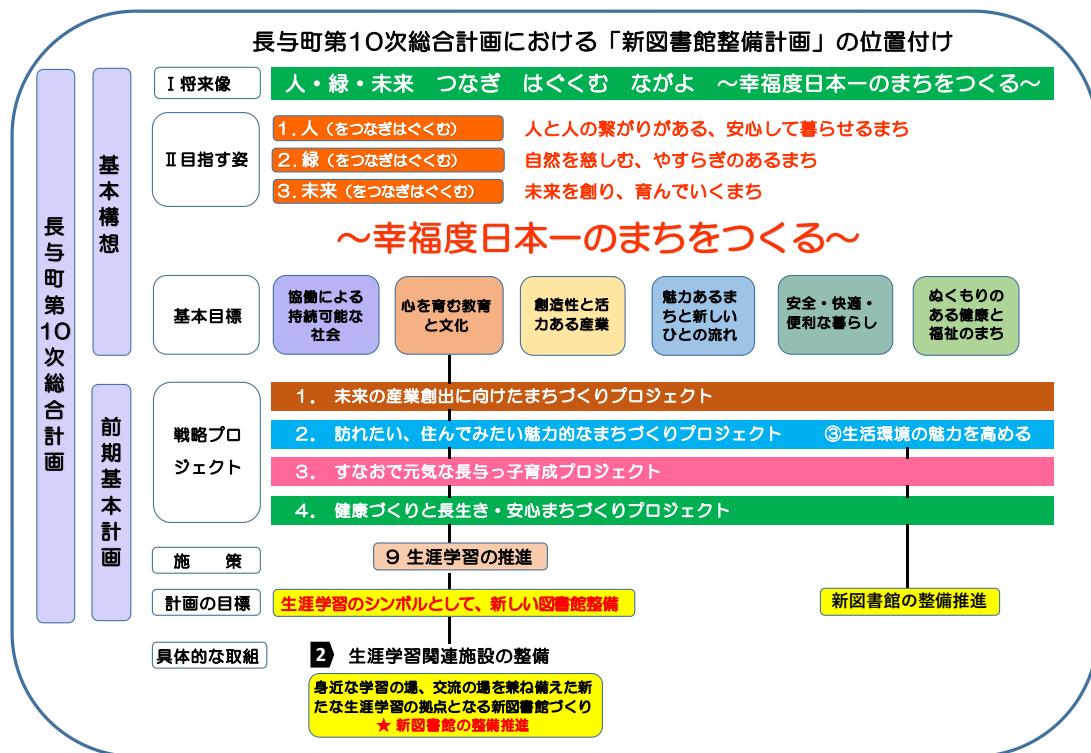
- 人（をつなぎはぐくむ）：人と人の繋がりがある、安心して暮らせるまち
- 緑（をつなぎはぐくむ）：自然を慈しむ、やすらぎのあるまち
- 未来（をつなぎはぐくむ）：未来を創り、育んでいくまち

特に、第10次総合計画の前期基本計画では、これを実現するため4つの戦略プロジェクトと42の施策を掲げています。

その中の「訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりプロジェクト」において、「新図書館の整備推進」が位置づけられました。

また、基本目標「心を育む教育と文化」において、先に示した「生涯学習のシンボルとして、新しい図書館整備」「身近な学習の場、交流の場を兼ね備えた新たな生涯学習の拠点となる新図書館づくり」が主な施策として示され、新図書館整備に向けた取組を推進していくことが明確に位置づけられました。（下記の表参考）

さらに、本町においては、持続可能な開発目標（S D G s）と整合した施策展開も図っており、17ゴールの目標のうち、新図書館建設は目標4「質の高い教育をみんなに」が該当しています。



## ② 長与町第2期教育振興基本計画

「長与町第2期教育振興基本計画」は、上位計画である第10次総合計画の教育に関する分野を担うものであり、教育基本法に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定されました。第2期教育振興

基本計画の取組に際しては、「『第10次総合計画』との整合性を図りながら、教育委員会のみならず、各所管と連携しながら施策の推進に努めます。」としています。第2期教育振興基本計画は、基本目標を「心を育む教育と文化の創造」とし、8項目の施策を掲げています。

その中の「生涯学習の推進」において、努力目標「学びあう心を育てる生涯学習の推進」を掲げ、「誰もが居場所と役割を持つことができる『生涯活躍のまち』を実現するため『生涯学習のまちづくり』を進める」ことを目指しています。

そして、「生涯学習関連施設の整備」に関わる主な取組として「新図書館の整備推進」が位置づけられています。

「第10次総合計画」「第2期教育振興基本計画」双方に位置づけられたことにより、「新図書館の整備推進」が図られていくことになります。



左から、

- ・長与町新図書館基本構想（平成27年3月）
- ・長与町立図書館整備基本計画書（平成26年7月）
- ・長与町第2期教育振興基本計画（令和3年3月）
- ・長与町第10次総合計画（令和3年3月）

## 2. 長与町の概況

### (1) 人口動態

長与町は、長崎市とのアクセスのよさから、自然豊かで住みよいベッドタウンとして、昭和40年（1965年）頃から急激に発展し、約40年後の平成14年（2002年）には人口は3.5倍の42,000人に達しました。その後、平成16年（2004年）7月末の42,951人をピークに、平成17年（2005年）頃から横ばいとなり、若者を中心とした県外への転出超過などから減少に

転じました。令和4年(2022年)3月末現在の人口は40,614人で前年同月に比べ507人減少しており、高齢化率は令和4年(2022年)3月末現在、27.8%でこの10年間においては、毎年少しづつ上昇しています。

今後も、こうした人口減少と高齢化が進むことが予想され、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成30年(2018年))によると、新図書館開館20年後の令和29年(2047年)の人口は約33,756人、高齢化率は約40%になると予想されており、人口減少を見据えた公共サービスの検討が求められます。

## (2) 生活圏

本町は、隣接する長崎市や時津町と一体となった生活圏が形成され、令和2年(2020年)国勢調査によると、通勤者のうち町内は34.8%であるのに対し、長崎市へ46.7%、15才以上の通学者も町内40.4%に対し、長崎市へ46.9%となってています。

このように、長崎市と経済・生活圏を共にする長与町及び時津町は、平成28年(2016年)、広域連携により持続可能な地域社会を形成していくため、長崎広域連携中枢都市圏の連携協約を締結し、1市2町の限られた財源や地域資源などを活用し合いながら、圏域全体の経済成長、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上を目指す各種の取組を開始しました。

図書館に関しても、圏域の住民には図書貸出カードの発行を行い、それぞれの図書館が所蔵する蔵書資料(電子書籍を除く)を圏域の住民が利用できる、ほぼ同一のサービスを提供しています。

## (3) 産業構造

本町の就業人口は、サービス業を中心とする第3次産業が全体の8割近くを占め、その割合が年々高まりつつあります。令和2

年（2020年）国勢調査によると、第1次産業が2.7%、第2次産業が18.1%、第3次産業が79.2%となっています。

### 3. 新図書館建設に至る経緯とその趣旨

#### （1）新図書館建設に至る経緯

現図書館の老朽化に伴い、教育委員会では、平成24年（2012年）7月に「長与町立図書館整備計画検討委員会」を立ち上げ、長与町図書館のあるべき姿について、延べ28回の協議・検討を行い、その検討結果を平成26年（2014年）7月に「長与町立図書館整備基本計画書」として策定し、教育長に答申しました。

また、町長は、平成25年（2013年）2月に長与町総合開発審議会に、「長与町コンパクトシティ構想の策定について」を諮問し、附属の専門部会「長与町コンパクトシティ構想推進委員会」での学識者・有識者による調査・検討・議論を経た後、同年11月に答申を受けています。その中で、公共施設の適正配置による中心市街地の活性化が主要なテーマになっており、コンパクトシティ構想の中核施設として新図書館が位置づけられています。

そして、検討の結果、榎の鼻土地区画整理事業地内保留地と長崎西彼農業協同組合長与支店用地の2か所を建設候補地として推薦しています。それを受け、平成26年（2014年）3月議会における施政方針で町長は、榎の鼻土地区画整理事業地内保留地を建設候補地とする最終表明を行いました。

以上のような経緯を踏まえて、町は同年7月に新図書館建設への第一歩として「基本構想（平成27年版）」の策定を行うこととし、正式にプロジェクトチームを発足し具体的な検討に着手しました。その後、策定のため12名の外部委員で構成された「基本構想策定委員会」を発足し、基本構想について様々な角度から検討を行い、平成27年（2015年）3月に「長与町新図書館基本構想」として策定し、町長に答申しました。

答申を受け、町は大型の公共事業の進捗状況を踏まえ、「新図書館基本構想」を参考にしながら検討を進め、平成28年（2016年）3月、議会の議決を得て、榎の鼻土地区画整理事業地内に約1万m<sup>2</sup>の建設予定地を先行取得しました。

大型の公共事業に一定の目処がついた令和3年（2021年）7月、教育委員会は「新図書館整備計画検討委員会」を設置し、令和9年（2027年）4月の新図書館開館に向けて具体的な作業に着手しました。また、令和3年（2021年）12月議会の全員協議会において、町長より「図書館と健康センターを複合施設として整備する方向性」が示されたことから、検討委員会においては、複合施設の図書館としての在り方を念頭に検討を進めることとなりました。

### 新しい図書館をめぐる動き

時期	具 体 的 な 事 柄 な ど
H24. 7	教育委員会内に「長与町立図書館整備計画検討委員会」を設置
H25. 11	総合開発審議会が、新図書館の建設候補地に関して答申 ○榎の鼻土地区画整理事業地内保留地 ○長崎西彼農業協同組合長与支店用地
H26. 3	町長が、榎の鼻土地区画整理事業地内保留地を図書館建設予定地とすることを表明
H26. 7	「長与町立図書館整備計画検討委員会」が教育長に「長与町立図書館整備基本計画書」を答申
H26. 10	政策推進課に、「長与町新図書館基本構想策定委員会」（有識者）を設置
H27. 3	「長与町新図書館基本構想策定委員会」が町長に「長与町新図書館基本構想」を答申
H28. 3	榎の鼻土地区画整理事業地内保留地を図書館建設用地として先行取得
R 3. 7	生涯学習課に「新図書館整備計画検討委員会」を設置
R 3. 12	町長が、12月議会の全員協議会において図書館と健康センターを複合施設として整備する方向性を表明
R 4. 4	新図書館整備に向けた第1回町民ワークショップを開催
R 4. 7	新図書館整備に向けた第2回町民ワークショップを開催（書面開催）

## (2) 新図書館建設の趣旨

近年のデジタル技術の発展やグローバル化、人口減少や少子高齢化など、私たちを取り巻く社会の状況は、これまでにない速さで変容しています。それに伴う社会構造の変化や技術革新への対応、地域課題への対応など、図書館のあり方が大きく問われる時代になりました。

図書館は、乳幼児から高齢者まですべての人の「読みたい」「聴きたい」「学びたい」といった思いに応え、一人一人の知的好奇心や学ぶ意欲を支える施設です。

また、学んだものを分かち合ったり、発信したりする場を提供し、それぞれの活動を一層充実・発展させることも重要な役割です。

さらに、地域文化の振興や子育て、健康問題等への対応など、町民の暮らしや地域コミュニティづくりを支援する場でもあります。

本町においては、第10次総合計画に掲げられた「まちの将来像」実現に向けて、「子育て」「教育」「健康づくり」を施策の柱に据え、町民一人一人が手を取り助け合い、互いに尊重しながら、自分らしい暮らしを続けることができる地域社会づくりへの取組が進められています。

町の施策や社会状況等を踏まえ、先に記した図書館のあるべき姿を自覚するとともに、さらに、次のような取組を強化する必要があります。

○図書館は、その空間を生かし、「人と本」「人と情報」「人と人」の出会いを支える地域の情報拠点であり、また、図書館に集う様々な人に「憩い」や「やすらぎ」を提供するなど、心地よい場を作る拠点となる。

- 一人一人が、あるいはグループ等が課題とする「子育て」「教育」「健康づくり」などの解決に向けた情報提供・資料収集に取り組むと共に、一緒に考えたり、行動したりするなど、人と人のつながりを創りだす拠点となる。
- 町の歴史を知り、地域の文化を継承するとともに、一人一人が描く自分の未来や町の未来を話題にしたり、実現に向けて活動したりする場を創りだすなど、活気あるまちづくり創造の拠点となる。

長与町新図書館は、以上述べてきた図書館としての役割を具現化し、眞の「生涯学習の拠点」として機能することにより、町の魅力をより一層向上させ、興味を持つだけでなく移住したくなるまち、今住んでいる人もずっと住み続けたくなるまちづくりの一翼を担いたいと思います。

## 4. 長与町図書館の現状と課題

### (1) 施設

現建物は、昭和33年（1958年）に建設された旧役場庁舎を増改築した鉄筋コンクリート造りと、増築した鉄骨造りの建築物で、役場庁舎移転後の平成元年（1989年）に1階・2階を図書館、3階を健康センターとして開館しました。その後、平成16年（2004年）4月に健康センターが移転し、平成23年（2011年）4月から全館を図書館として利用しています。

施設の現状は、雨漏りが頻繁に発生するなど老朽化が顕著であり、中でも、鉄筋コンクリート造り部分はすでに築64年余が経過しています。

1階は開架室、事務室、書庫など537.5m<sup>2</sup>、2階は閲覧室、会議室、和室など635.4m<sup>2</sup>、3階はホール、会議室など49

3.4m<sup>2</sup>、延床面積1,666.3m<sup>2</sup>となっていますが、増改築した3階建の建物であることから、図書館としては利活用しづらく、延床面積に対する利活用面積の割合は高くありません。

建物の構造上、荷重がかかる開架スペースを1階に限定せざるを得ないことから、開架スペース(279.52m<sup>2</sup>)は狭く、日本図書館協会が掲げる基準値からすれば、蔵書冊数、開架冊数ともに大幅に少ない状況です。また、駐車区画数も、玄関側4台のほか隣接する長与町公民館と併用のため少なく、車での来館者は不便を強いられています。

そのため、新図書館整備計画では十分な開架面積や駐車場の確保はもとより、近代・未来の図書館に求められる設備と機能を備えた施設構成が求められます。

## (2) 運営

### ① 職員数

現図書館は、館長、司書4名、司書補助員5名の10名体制となっています。

日本図書館協会が示した算定方法によると、長与町の推定人口規模で新図書館の職員数を想定した場合は16人となり、この数値を目安としながら、町民サービスに必要な人員の確保とシステムの導入を検討しなければなりません。

### ② 開館時間・開館日

開館時間は、10時から18時となっており、多くの公共図書館が採用している時間帯です。しかしながら、開館及び閉館時間とともに、町民の多様な生活時間等に配慮し、変更することも検討しなければなりません。休館日は、蔵書整理等で年間約80日となっていますが、できるだけ少なくする方向で考え、人員や運営方法を工夫していく必要があります。また、休館日であっても、新聞等を読むスペースの開放などを考える必要もあります。

### **③ 貸出方法**

貸出方法は、バーコードラベル読取式を採用していますが、今後の利用者数、貸出数、資料数の増加を考慮し、更なる事務の効率化を図る必要があります。最近の多くの図書館で導入しているICチップは、貸出のデータ処理・蔵書管理等に効果的であり、自動貸出機や自動返却機の運用ができることから、新図書館では採用の方向で検討する必要があります。

現在、国ではマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が導入されており、ICチップ内蔵のマイナンバーカードが交付されています。総務省は、ICチップの空き領域を各自治体で条例化することにより図書カードとしても利用可能としています。1枚のカードで複数の図書館を利用できるようになれば、利用者の利便性の向上につながります。今後、長崎市・時津町との長崎広域連携中枢都市圏ビジョンでの連携を図りながら、制度の動向を見極めて、新図書館での活用について検討する必要があります。

また、町内各地域にある公民館とのネットワーク化を図り、図書館まで来館できない方々の利便性を考慮する必要があります。

### **④ 貸出対象**

貸出対象は、町内在住者、町内に勤務・通学している人、及び長崎広域連携中枢都市圏域内の長崎市・時津町の住民、並びに隣接市の諫早市の住民としています。

なお、電子書籍については、町内在住者及び町内に勤務・通学している人となっています。

### **⑤ 貸出冊数及び期間**

現在の貸出冊数及び貸出期間は、図書等と視聴覚資料を合わせて、一人25点以内であり、うち雑誌5冊以内、CD・カセット3点以内、ビデオ・DVD2点以内、15日以内です。また、小

中学校や保育所（園）、児童館、公民館などへ団体貸出を行っており、50冊以内で、原則1か月としています。

なお、電子書籍は、一人2点以内、15日以内となっています。

## ⑥ 蔵書構成

蔵書数は、令和4年（2022年）3月末現在、一般書43,892冊、児童書28,568冊、視聴覚資料が3,533点で総計75,993点、電子書籍2,839点となっています。日本図書館協会の人口推計による算定蔵書数は、約19万冊であり、目安として重要視しておく必要があります。

また、蔵書構成については、町民の要望を反映させる必要があります。多種多様なニーズに対応するためには、多岐にわたる蔵書を揃えることも必要ですが、他図書館とのネットワークを駆使し、相互貸借による資料提供の充実を図ることにより、専門的な図書の利用にも対応しなければなりません。

町立図書館として、町の施策や社会状況に対応した図書の充実を考えていくことも役割のひとつです。農業、特に柑橘・オリーブ・ブルーベリーなどの果樹関係や高齢者の健康、また、子育て、介護、災害などに特化した図書コーナーの設置なども必要だと考えます。町民のニーズを充分に取り入れ、それに応え得る蔵書構成を目指すことが必要です。

## ⑦ 郷土資料・原爆被爆資料

長与町の歴史については町史や郷土史があります。また、長与町は、原爆投下時に救護所が設置され、その悲惨な状況の中で多くの方が亡くなり、また多くの町民も被爆しました。原爆の悲惨で残酷な惨状を後世に伝え、恒久平和を願う町民の思いを発信していくことも図書館の使命だと考えます。

しかしながら、こうした町の歴史や遺物・災害などの郷土資料や被爆資料をまとめて展示する場所が現在はありません。新図書

館を建設するこの機会に、改めて長与町の歴史に対する取組を再構築し、展示・公開できるコーナーを設ける必要があります。小学生を始め多くの町民に、長与町の正確な歴史を伝えていかなければなりません。

## ⑧ 利用状況

人口一人あたりの貸出数は、令和4年（2022年）3月末現在、5.48冊（電子書籍を除く。）となっており、年々増加傾向にあります。平成27年（2015年）8月から開始したブックスター事業により親子での来館者が増え、児童書の貸出冊数が大幅に増加したことでもひとつの要因と言えます。登録者数は、令和4年（2022年）3月末現在、15,736人（人口の38.7%）となっていますが、令和2年度の実利用者数は、3,650人程度（人口の9%）と少なく、新図書館の開館をきっかけとして、さらに多くの町民が利用できるように、創意工夫をしていくことが大きな課題と言えます。

また、令和2年（2020年）12月1日に導入した電子図書館により、来館しなくても、いつでも、どこででも本が読める環境が整いました。令和4年（2022年）3月末現在、1,216人が登録しています。今後は、電子図書利用者層の把握に努め、ニーズに応じた選書に努めることが必要です。

## ⑨ サービス

図書館開館以前に産声をあげた自動車文庫「ほほえみ号」は、町内に12か所あるステーションを2つのコースに分け、各コースを月2回巡回しています。積載冊数は約1,500冊であり、年間48回のサービスで1日平均約14人、76冊（令和3年度）の利用となっています。さらに、各種イベント等で「ほほえみ号」をアピールし、周知を図っていく必要があります。

館内を中心とした定期的な活動としては、おはなし会や毎月の

テーマに基づく館内展示、ホームページ、広報ながよ、図書館通信などによる新着資料のPR、ブックスタート事業や、ブックリサイクルなどがあります。また、人形劇公演や図書館まつりなども行っています。その他に、グループ活動の登録をしている10の団体やボランティアの会があり、図書館運営に一翼を担っています。

新図書館では、これらに加えてレファレンスサービス\*及びレフェラルサービス\*の充実や、高齢者・社会的弱者に対する大活字本・録音資料等をさらに充実させていく必要があります。加えて、図書館と町内の公民館を結ぶネットワークの構築についても検討が必要です。

また、誰もが気軽に集える図書館となるために、各種講座や講演会などにも活用できるフリースペースやホール、カフェ等を併設することで、多くのニーズに応える施設となることが期待されます。

\* レファレンスサービス → 図書館に情報を求めてきた個々の利用者に対して行うサービスで、「調べもの・探しもの、お手伝いします」というもの。  
※ レフェラルサービス → 利用者の要求するテーマに関する情報源（人、機関等）を知らせるサービス。



ほほえみ号を利用している親子



図書館まつり「どんぐりむらパネル展」

## 5. 新図書館の基本理念

### (1) 基本理念

未来をひらく みんなの図書館  
～出会う・つながる・学びあう～

長与町新図書館は、「憩い・やすらぎの場」として、「知の拠点」「交流の拠点」「未来創造の拠点」として、人づくり・まちづくりに深く関わることが期待されています。

その役割をしっかりと見据え、「長与町のシンボル」として、また「生涯学習の拠点」として、この町に生きるすべての人の未来をきりひらく礎とならなければなりません。町民一人一人が、「長与の図書館は、未来をひらく わたしたちの図書館です。」と、自信と誇りをもって言える「魅力あふれる図書館」づくりが求められているのです。

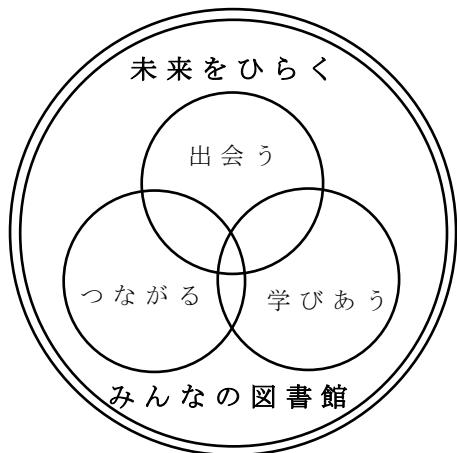
わたしたちの未来をひらく図書館は、気軽に立ち寄ることができる親しみやすい場所であり、くつろぎの場、自らを磨く場、仲間と関わる場でもあります。そして、様々な思いを胸にここを訪れる人たちにとって、とても大切な場所です。

- ここに来ると、未来への展望を描き、歩を進めることができる。
- ここに来ると、本や仲間との出会いがあり、語り合い、学び合いが始まる。
- ここに来ると、人と人のつながりが生まれ、その輪が広がり、学びが深まる。
- そして、なにより、ここに来ると楽しい。心やすらぎ、また来たくなる。

そんな魅力あふれる図書館を、町民のみなさんと一緒にになって

創っていきたいと願い、基本理念を左記のように描きました。

## (2) 目指す図書館の姿



「未来をひらく図書館」は、「出会う」「つながる」「学びあう」をキーワードにした取組が、それぞれ独立して、あるいは関わり合いながら創られていきます。

また、「未来をひらく」というキーワードを基にした取組が、独立して、あるいは3つの取組と関わり合いながら創出されます。

そして、みんなで考え、みんなで動き、みんなで創り続けていくことで、真の「みんなの図書館」になっていきます。

そのような目指すべき図書館の姿を下記のように描き、具現化に取り組みます。

### 未来をひらく

☆未来をひらき、地域の文化を育む「人づくり・まちづくり」を支える図書館

- 町の未来を託す子どもたちや現在の担い手である大人たちが、互いの夢や未来を語り合ったり、実現に向けて行動したりするなど、共に歩み共に育つ「まちづくり創造の拠点」とします。
- 地域の文化を継承し、長与町のさらなる発展に寄与する「郷土資料」「行政資料」「地域情報」等の収集・保存・提供・発信に努めます。

## 出会い

☆地域の情報拠点として、「人と本」「人と情報」「人と人」の出会いを支える図書館

- あらゆる人の求めに応じ、必要な資料や情報を提供するなど、多世代が出会いう地域の情報拠点として、様々な出会いを支えます。

## つながる

☆世代を超えた居場所づくりと交流により、新しいつながりを生み出す図書館

- 乳幼児から高齢者まで、すべての人が「憩い・やすらぎ・楽しむ」といった交流の場を提供し、新たなつながりを生み出します。

## 学びあう

☆「知りたい」「分かりたい」「解決したい」といった知的好奇心を刺激し、創造と学びを支える図書館

- 一人一人の要望や課題解決に向けた相談に適切に応じ、必要な資料や情報を提供します。
- 課題解決に向けてグループの中で考え、共に学び共に行動するといった、学びあいの場を創出します。
- 知的好奇心を刺激する多様な資料や情報の収集・整備・提供に努め、創造と学びを支えます。

## 6. 新図書館の整備基本方針

### (1) 新図書館の概要

#### ① 建設場所

新図書館建設予定地は、次の町有地とします。

所在地	地目	地籍	所有者	備考
北陽台一丁目4番1	宅地	6,429.25 m <sup>2</sup>	長与町	平地
北陽台一丁目4番3	宅地	1,408.10 m <sup>2</sup>	長与町	平地
北陽台一丁目4番4	宅地	591.90 m <sup>2</sup>	長与町	進入路
北陽台一丁目4番2	雑種地	1,966.00 m <sup>2</sup>	長与町	法面
計 4筆		10,395.25 m <sup>2</sup>		

※法面と進入路を除く平場面積は、7,837.35 m<sup>2</sup> (2,370坪)

当地は、長与町が組合施行の土地区画整理事業地内の保留地を新図書館用地として購入したもので、長与町役場や現図書館、長与町公民館、長与小学校などの公共施設や教育施設が位置する中心市街地に近接し、土地区画整理事業により整備された北陽台団地の小高い一角に位置します。

計画地を囲むように、北側隣地には医療機関が、西側道路を挟み保育園と学童保育、さらに西側には長崎北陽台高等学校が位置し、町道西高田線を挟む南側には大型商業施設が賑わいを見せて います。



ドローンによる空撮写真

## ② 健康センターとの複合施設整備

複合施設のメリットとして、相乗効果の他に、延床面積の抑制や建設コストの削減、維持管理費の削減などが考えられます。

新図書館を整備・更新するにあたり、複合施設を含め、あらゆる可能性について全庁的に協議され、「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、同じように老朽化が進んで、更新が必要な健康センターとの合築が模索されました。

そして、令和3年(2021年)12月議会での「図書館と健康センターとの合築」の方針を受け、本構想は複合施設を念頭に、合築がもたらす相乗効果を最大限発揮できる施設整備計画を進めます。

交流や憩いの場、情報発信の場、問題解決の場といった生涯学習の拠点となる整備はもとより、本来の図書館機能や健康センター機能に加え、複合化することで、健康診断等により来館した方が図書館を利用するなど、図書館利用者が増加することが見込まれます。

さらに、災害時における避難場所としての機能も発揮できる施設として整備する必要があります。

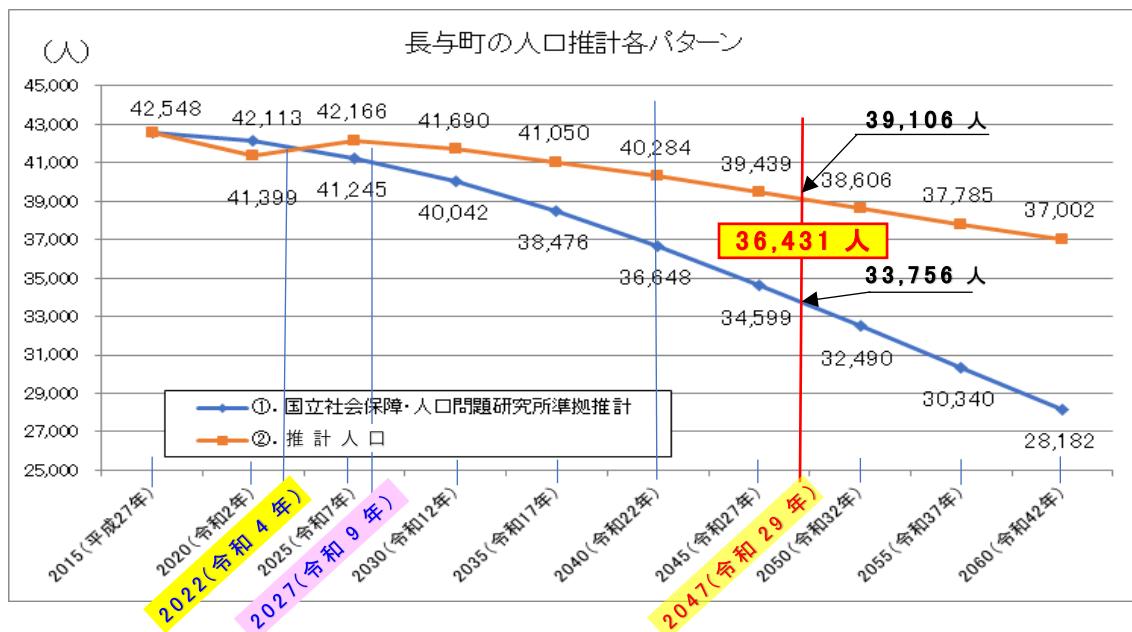
### (2) 新図書館の目指す未来像

#### ① 将来人口の推計

長与町の人口は、平成16年(2004年)7月末の42,951人をピークに若干の増減を繰り返しながら減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、長与町の人口は令和22年(2040年)には36,600人程度を保持しますが、その後も緩やかな減少が続くとされています。

一方、第10次総合計画においては、移住・定住施策の更なる展開や、子育て環境の充実に伴う出生率の向上に努めることにより、同年で40,300人程度を維持するとしています。(グラフ参照)



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所準拠推計及び長与町役場政策企画課作成  
(各年 10月 1日)

新図書館整備基本計画の指標とする推計人口は、人口減少予測をもとに過大規模とならないよう開館 20 年後の令和 29 年（2047 年）の二つの推計値の中間値を採用し、36,000 人とします。

## ② 目標とすべき新図書館の適正規模

上記の推計人口を基に、日本図書館協会が策定し公表している「公共図書館の任務と目標」の「図書館システム整備のための数値基準」から、「延床面積」「蔵書冊数」「開架冊数」「資料費」「年間増加冊数」「職員数」をそれぞれ算出し、その基準値と現状とを比較すると次のとおり（表-I）となります。

表 - I

	推計値 ※令和 29 年 10 月 36,000 人	現状 令和 3 年度末 40,614 人	推計値比	現状と 推計値 との差
延床 面積	2,535 m <sup>2</sup>	1,666 m <sup>2</sup>	65.7%	869 m <sup>2</sup>
蔵書 冊数	193,510 冊	75,993 冊	39.3%	117,517 冊
開架 冊数	123,963 冊	70,000 冊	56.5%	53,963 冊
年間 資料費	26,827,000 円	4,300,000 円	16.0%	22,527,000 円
年間 増加 冊数	14,528 冊	-233 冊	—	14,761 冊
電子コ ンテン ツ数	—	2,839 タイトル	—	—
職員数	16 人	10 人	62.5%	6 人

※推計値は日本図書館協会 図書館特別委員会が、自治体の人口に基づき図書館規模を算定する方法(2004(平成16)年3月改訂版)として示したもの。人口段階別の貸出密度(貸出冊数÷人口)の上位10%の自治体の実績値を、達成すべき基準値として定義している。

この推計値は、日本図書館協会が全国の図書館での貸出密度上位10%の実績値を、達成すべき「基準値」としているものです。新図書館を整備するにあたっては、この基準値を目標として、別に策定する基本計画で各自を定めるものとします。

次に、長与町の推計人口36,000人と同等規模の人口を有する全国の町立図書館(10館)の現状を次の表-IIにまとめてみました。この表からも、長与町の蔵書数などが少ないことがわかります。

表 - II

図書館名	延床面積 ( m <sup>2</sup> )	奉仕人口 ( 人 )	職員数 ( 人 )	蔵書数 ( 千冊 )	年間資料費 ( 千円 )
広陵町立	2,905	35,100	12	302	14,268
藍住町立	1,122	35,300	8	155	7,294
西原町立	3,217	35,500	10	178	1,857
利府町	1,204	36,100	17	39	8,000
玉村町立	1,330	36,300	16	190	11,439
宇美町立	1,984	37,400	17	155	9,554
精華町立	2,286	37,300	18	208	10,995
津幡町立	1,596	37,600	7	141	7,655
蟹江町	2,639	37,800	16	147	10,617
函南町立	2,162	37,700	16	136	6,296
10館平均	2,045	36,610	14	165	8,798
長与町	1,666	41,600	10	73	6,057

※日本の図書館 統計と名簿 2021（日本図書館協会）より引用

### ③ 蔵書規模

人口を36,000人とした場合、蔵書数は、約19万冊が必要であるとの推計になります。ただし、開館当初から揃えるのではなく、当面は一定の水準を保ちながら、将来的に目標の実現を目指すことが現実的な手法だと考えられます。

まずは、令和9年（2027年）開館にあわせて、蔵書数10万冊を目標にしながら計画的に購入していく必要があります。

これらのことから、蔵書規模は、人口推移や施設規模などの状況を見ながら基準値に検討を加え、より現実的な規模とすることが求められます。以上の点を考慮した蔵書規模については、基本計画の中で記すものとします。

#### **④ 施設規模**

新図書館の施設規模は、②表-I の推計値から、延床面積約 2,500 m<sup>2</sup>となりますが、現在、多くの自治体の財政状況は非常に厳しく、行財政改革・歳出抑制・人件費の削減などによる努力が求められています。長与町においても例外ではなく、図書館建設や維持管理費が及ぼす財政への影響を考慮しなければなりません。そのためには、将来負担のシミュレーションを作成すると同時に、建設にあたっては、事業費の最高限度額を設定し、その範囲内で事業を計画することが必要となります。

財政上無理のない範囲での事業とし、後世に過度な負担を残さないために、必要最小限の財源で最大の効果を得るような施設建設を進めていく必要があります。

#### **⑤ 運営体制**

図書館と健康センターの複合施設は、公設公営での整備及び運営で進められます。新たに設けられる共用スペースの管理方針は決まっていませんが、新図書館に関する業務は、教育委員会の所管事務となります。

また、将来人口の推計値から求められる職員数は 16 人となります。町民サービスに必要な人員の確保とシステムの導入は必須であると考えます。しかしながら、人件費の増大は、維持管理費の増に直結し、資料費等に大きな影響が生じてきます。貸出及び返却については、自動貸出機や自動返却機の導入によりできる限り自動化を進め、その他の面でも可能な限り効率化を図っていく必要があります。

## ⑥ 機能イメージ

### ア. 『場』としての図書館

(「貸出型」から「滞在型」「課題解決型」へ)

自宅や職場・学校でもない第三の居場所(サードプレイス)、「滞在型」の図書館として、資料を選んで借りて帰るだけでなく、静かに読書ができる居心地の良い空間や、親子連れで楽しめるような空間を設置することで、長時間の利用が可能となります。

木の香りが漂う館内には十分な閲覧席を確保し、フリーWi-Fi環境が整ったコワーキングスペース※や、「遊びラウンジ」と呼ばれるプレイルームを併設することで、図書館で自分の仕事をしたり、親子で絵本・遊具で楽しむことができるようになります。

この際、留意すべき点として「静かな空間」と「賑わいのある空間」をどのように分けるかが課題となります。図書館には、静かに読書する静寂な空間はもちろんのこと、これからは、親子連れで楽しめるような賑わいも取り込んでいくことが必要です。図書館の利用が多様化する中で、この「音のゾーニング※」も重要な視点となります。

また、「課題解決」も、図書館の担うべき役割として、その重要度が高まっています。子育て、教育、仕事、健康・医療、法律等に関する資料を多数揃えることで、住民の課題解決の一翼を担うことができます。

加えて、図書館の今後の在り方については、令和2年(2020年)から世界的に流行し、社会に大きな影響を与えていた新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための生活様式の動向も踏まえ、検討していく必要があります。

※コワーキングスペース → 仕事をする共有型のオープンスペース

※ゾーニング → 空間を分けること

## **イ． 資料のデジタル化**

スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、書籍の電子化についても広がりが見られます。本町でも、令和2年（2020年）12月に「ながよ電子図書館」を導入しました。図書館に来館することなく24時間利用が可能であることに加え、運営側にとっても、延滞がないことや、貸出・返却等にかかる事務を省略できるメリットがあります。また、新生活様式への対応という観点からも、図書館に訪れることなく、資料を利用できるメリットは大きいと考えられます。

今後、資料のデジタル化は電子書籍の分野にとどまらず、保存にコストがかかる地域資料のデジタル化についても積極的に取り組んでいく必要があります。貴重な郷土資料のみならず、小中学校の校歌や昔話といった音声データ、原爆体験の語り部、郷土芸能大会の動画データなど、郷土に関する様々な情報をデジタル化したうえで公開するなど、資料のデジタル化を進める必要があります。

## **ウ． まちの活性化に寄与する図書館**

新図書館においては、カフェの併設、オープンスペースを利用したマルシェ、建物を利用したドライブシアターや光のファンタジー等のイベント開催など、官民が、資金・技術・経験・ノウハウを「連携」という形で集合し、賑わいのある施設を作り出すことも可能となります。不特定多数が訪れるという特徴を持った図書館が、まちの活性化にどのように貢献するかについても考えていく必要があります。

### (3) 新図書館の整備手法

#### ① 複合施設としての整備

新図書館については、「長与町健康センター」との複合施設として整備します。複合施設整備に係る事務は、令和4年(2022年)4月に、企画財政部政策企画課内に設置された「新図書館等建設係」が行います。

整備計画を進めるにあたり最も重要な設計者の選定については、公募型プロポーザル方式による契約が予定されています。プロポーザル方式は、設計者を選定し、発注者と設計者との共同作業により設計を進めるため、発注者(町民)側の意見・要望が反映された質の高い設計が可能となることから、本基本構想や基本計画で求める図書館像の具現化が期待されます。

#### ② 情報発信

町民がいつでも自由に利用できる図書館の整備計画は、行政だけではなく利用する町民との協働によって創り上げなければなりません。令和3年(2021年)7月に発足した「新図書館整備計画検討委員会」での審議事項を長与町図書館ホームページ「新図書館プロジェクト」で公開しています。今後も広報誌やホームページなどで公開していくとともに、町民ワークショップの開催など、町民の意見を取り入れながら図書館づくりを進めます。

## 7. 構想に基づく進行管理

### (1) 取組のスケジュール

新図書館の建設に際しては、その完成までの計画を細部にわたるまで検討し着手しなければなりません。令和9年(2027年)4月開館までのスケジュールを次のとおり予定し、準備を進めています。

年 月	業 務	備 考
令和 3 年 7 月	新図書館整備計画検討委員会設置 第 1 回新図書館整備計画検討委員会	委員 14 名
9 月	第 2 回新図書館整備計画検討委員会 (伊万里市民図書館視察)	
12 月	第 3 回新図書館整備計画検討委員会	
令和 4 年 3 月	第 4 回新図書館整備計画検討委員会	
4 月	新図書館等建設係設置	企画財政部 政策企画課
	第 5 回新図書館整備計画検討委員会 新図書館整備に向けた第 1 回町民ワークショ ップを開催 (基本構想について)	
5 月	第 6 回新図書館整備計画検討委員会 「長与町新図書館基本構想」承認・決定	
6 月	第 7 回新図書館整備計画検討委員会 「長与町新図書館整備基本計画」(案) 審議	
7 月	第 8 回新図書館整備計画検討委員会 (天草市複合施設視察) 第 9 回新図書館整備計画検討委員会 新図書館整備に向けた第 2 回町民ワークショ ップを開催 (基本計画について) ※書面開催	
	第 10 回新図書館整備計画検討委員会 「長与町新図書館整備基本計画 (案)」審議 パブリックコメントの実施	
9 月	第 11 回新図書館整備計画検討委員会 「長与町新図書館整備基本計画」承認・決定	
10 月	第 12 回新図書館整備計画検討委員会	
11 月	第 13 回新図書館整備計画検討委員会	
12 月	第 14 回新図書館整備計画検討委員会	

※本スケジュールは、社会情勢や本町の都合により変更されることがあります。

令和5年以降の新図書館整備計画検討委員会の開催については未定のため省略

年　月	業　務	備　考
令和5年1月	公募型設計プロポーザル公告	
2月	参加資格審査	
3月	提案応募締切り 審査委員会 最優秀提案者・優秀提案者の決定	
4月	建築基本設計着手	
6月	建築基本設計修正作業	
7月	複合施設整備に向けた町民ワークショップを開催	
11月	建築基本設計完成	
令和6年1月	愛称募集	
2月	愛称決定	
8月	建築実施設計完成	
10月	複合施設建設工事入札	
令和8年9月	複合施設完成	
10月	図書館システム更新契約	
	蔵書・備品等搬入	
令和9年4月	複合施設（新図書館・健康センター）開館	

※本スケジュールは、社会情勢や本町の都合により変更されることがあります。